

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		2,888	216,818,941
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		34	750,679
債 務 控 除 額		1,413	19,446,473
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		287	979,613
課 税 価 格	実	2,890	199,102,760
相 続 税 額	算 出 税 額	2,847	24,016,754
	2 割 加 算 額	155	208,511
	計	2,847	24,225,265
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	88	166,364
	配 偶 者	555	7,069,453
	未 成 年 者	32	9,218
	障 害 者	39	46,090
	相 次 相 続	98	96,213
	外 国 税 額	-	-
	計	776	7,387,338
差 引 税 額	実	2,469	16,837,927
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		10	22,190
小 計		2,466	16,815,737
納 税 猶 与 額		88	1,660,274
納 付 税 額	実	2,435	15,155,463
還 付 税 額		7	12,387
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		1,036	85,220,000

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 13 年分	人 3,092	千円 247,684,330	千円 43,305,614	千円 14,801,879	人 2,586	千円 25,036,258	人 1,073
平成 14 年分	2,967	223,055,209	36,154,925	12,332,103	2,511	20,525,577	1,027
平成 15 年分	3,026	228,127,380	34,013,015	10,467,004	2,519	20,286,922	1,040
平成 16 年分	2,868	196,425,661	25,262,747	7,597,042	2,385	15,762,131	989
平成 17 年分	2,890	199,102,760	24,225,265	7,387,338	2,435	15,155,463	1,036

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の 数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	人	千円	人
富 山	362	24,408,014	312	1,867,277	121
高 岡	285	21,594,222	232	1,756,559	108
魚 津	164	9,791,143	136	569,089	53
砺 波	102	6,417,294	87	399,724	38
富 山 県 計	913	62,210,673	767	4,592,649	320
金 沢	705	52,949,202	619	5,299,473	244
七 尾	77	4,837,675	65	308,320	28
小 松	171	8,111,218	142	334,428	56
輪 島	34	2,164,830	30	148,708	13
松 任	110	8,189,892	95	584,958	43
石 川 県 計	1,097	76,252,817	951	6,675,886	384
福 井	414	29,968,056	353	2,229,024	155
敦 賀	78	4,448,555	61	197,070	29
武 生	203	13,347,354	154	588,492	76
小 浜	44	2,683,093	34	64,512	17
大 野	49	4,422,798	38	547,371	19
三 国	92	5,769,414	77	260,459	36
福 井 県 計	880	60,639,270	717	3,886,929	332
総 計	2,890	199,102,760	2,435	15,155,463	1,036

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 2,894	千円 199,118,051	人 2,432	千円 15,171,518	人 1,036	
	修正申告による増差額	43	411,010	94	48,312	38	
	更正による増差額	-	-	-	-	-	
	更正等による減差額	38	426,301	55	64,366	24	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 2,890	199,102,760	実 2,435	15,155,463	実 1,036	
過 年 分	申 告 額	91	3,409,960	97	167,625	48	
	修正申告による増差額	564	7,930,922	858	1,586,245	339	
	更正による増差額	10	162,520	9	18,563	2	
	更正等による減差額	114	393,251	139	380,896	73	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 93	11,110,152	実 174	1,391,537	実 48	
合 計	申 告 額	2,985	202,528,011	2,529	15,339,143	1,084	
	修正申告による増差額	607	8,341,932	952	1,634,556	377	
	更正による増差額	10	162,520	9	18,563	2	
	更正等による減差額	152	819,552	194	445,262	97	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 2,983	210,212,912	実 2,609	16,547,000	実 1,084	

調査対象等： 「本年分」は、平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年11月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成15年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
 2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 8	千円 217	人 10	千円 1,121	人 3	千円 88
過 年 分	708	137,215	69	4,123	66	140,287
合 計	716	137,432	79	3,002	69	140,375

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
1 億円以下	198	16,970,287	220,880	50,348	243,400	469
1 億円超	539	75,515,034	339,470	438,216	2,670,226	1,762
2 "	155	37,305,957	97,055	180,823	2,960,885	546
3 "	104	40,163,356	29,976	179,301	4,747,214	393
5 "	21	11,939,195	63,299	90,133	1,632,204	89
7 "	17	14,142,358	-	23,405	2,345,372	76
10 "	2	3,081,864	-	9,900	572,218	7
20 "	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	1,036	199,118,051	750,679	972,127	15,171,518	3,342

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	2	29	81	66	20	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	3	28	104	192	143	49	13	3	2	2	-	-
2 "	1	10	17	51	47	18	8	1	2	-	-	-
3 "	2	1	16	28	30	17	6	1	2	-	-	1
5 "	-	-	-	6	8	5	1	-	1	-	-	-
7 "	-	-	-	1	10	4	1	1	-	-	-	-
10 "	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8	68	218	345	259	93	29	6	7	2	-	1

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5 - 3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田 (耕作権及び永小作権を含む。)	522	28,961,592
	畑 (")	352	5,386,219
	宅地 (借地権を含む。)	982	69,428,987
	山林	229	408,378
	その他の土地	283	6,418,112
	計	997	110,603,288
家屋、構築物		945	13,776,790
事業(財産)用	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	191	483,345
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	46	183,727
	売掛金	57	198,137
	その他の財産	92	359,197
	計	244	1,224,407
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	258	7,536,981
	同上以外の株式及び出資	705	12,729,111
	公債及び社債	230	4,736,539
	投資・貸付信託受益証券	251	2,990,552
	計	817	27,993,182
現金、預貯金等		1,030	39,401,862
家庭用財産		807	481,147
その他の財産	生命保険金等	233	7,119,316
	退職金及び功労金等	102	3,764,006
	立木	78	67,785
	その他	927	12,406,837
	計	945	23,357,944
合計		1,034	216,838,621
相続時精算課税適用財産価額		29	750,679
債務		901	16,975,649
葬式費用		1,020	2,467,727
計		1,030	19,443,376
差引純資産価額		1,036	198,145,924
加算贈与財産価額 / 暦年課税分贈与財産価額		159	972,127
課税価格		1,036	199,118,051

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。